

匝瑳市地域公共交通活性化協議会委員名簿

	団体名	職名	氏名	区分	備考
1	匝瑳市	副市長		法第6条第2項第1号	会長
2	匝瑳市	企画課長	鎌形 健	〃	
3	匝瑳市	福祉課長	菊間 和彦	〃	
4	匝瑳市	都市整備課長	飯島 正弘	〃	
5	千葉交通株式会社	取締役自動車部長	河合 俊彦	法第6条第2項第2号	
6	ジェイアールバス関東株式会社	東関東支店長	小林 厚	〃	
7	有限会社八日市場タクシー	取締役社長	加藤 雄三	〃	
8	有限会社ササモト	監査役	笹本 丈弘	〃	
9	有限会社千潟タクシー	専務取締役	崎山 健明	〃	
10	東日本旅客鉄道株式会社	成東駅長	平山 貴士	〃	
11	一般社団法人千葉県バス協会	専務理事	成田 斉	〃	
12	一般社団法人千葉県タクシー協会	専務理事	高山 和征	〃	
13	匝瑳市区長会	会長	熱田 幸作	法第6条第2項第3号	
14	社会福祉法人匝瑳市社会福祉協議会	副会長	渡辺 則孝	〃	監事
15	匝瑳市シニアクラブ連合会	会長	橋口 義範	〃	監事
16	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局	首席運輸企画専門官	高橋 直人	〃	
17	千葉県総合企画部交通計画課	企画調整班長	小松 直人	〃	
18	千葉交通労働組合	書記長	伊藤 賢	法第6条第2項第2号	
19	東日本旅客鉄道労働組合	バス関東本部議長	井上 一宏	〃	
20	千葉県匝瑳警察署	交通課長	齋藤 大輔	法第6条第2項第3号	
21	千葉県海匝土木事務所	次長	上田 将人	法第6条第2項第2号	
22	日本大学理工学部交通システム工学科	特任教授	藤井 敬宏	法第6条第2項第3号	副会長

任期:2年(令和4年5月1日から令和6年4月30日まで)

令和5年4月1日から会長職は不在です。